

12月4日～10日は「人権週間」です

みんなで築こう 人権の世紀

～考えよう 相手の気持ち・育てよう 思いやりの心～

- ◆ 女性の人権を守ろう ◆ 子どもの人権を守ろう
 - ◆ 高齢者を大切に育てよう ◆ 障害のある人の自立と社会参加を進めよう
 - ◆ 部落差別をなくそう ◆ アイヌの人々に対する理解を深めよう
 - ◆ 外国人の人権を尊重しよう ◆ HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見をなくそう
 - ◆ 刑を終えて出所した人に対する偏見をなくそう ◆ 犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
 - ◆ インターネットを悪用した人権侵害をやめよう ◆ 北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
 - ◆ ホームレスに対する偏見をなくそう
 - ◆ 性的指向を理由とする差別をなくそう
 - ◆ 性同一性障害を理由とする差別をなくそう
 - ◆ 人身取引をなくそう
 - ◆ 東日本大震災に起因する人権問題に取り組もう
- ※人権問題など悩みごとでお困りの方は、法務局やお近くの人権擁護委員にお気軽にご相談ください。(無料、秘密厳守)

＜あなたの町の人権擁護委員＞

- 廣田 厚正(円宗寺) ○ 藤田 知子(香々美)
- 池田 初江(入) ○ 池田 稲波(河本)
- 永田 稔(養野) ○ 石原 知志(奥津川西)
- 牧野恵美子(上齋原) ○ 山崎 恵子(富東谷)

岡山県地方法務局津山支局・津山美作人権擁護委員協議会
津山地域人権啓発活動ネットワーク協議会
電話(0868)22-9157

世界人権宣言は1948年12月10日に国連で採択され、これを記念して国連では12月10日を「人権デー」と決めました。



人権イタジキキャラクタ
人権イタジキキャラクタ

日本では、12月4日から10日の「人権デー」までの1週間を「人権週間」と定め、全国各地で講演会の開催や街頭啓発など各種事業を展開しています。

誰もが幸せに暮らせるよう、家庭や職場、地域社会、学校生活の中で、差別や偏見をなくし、人権に関する正しい理解を深め、人権を尊重する社会を築きましょう。

◆第64回人権週間行事

鏡野町人権問題講演会(ハートフル講座)

テーマ「認めるだけで子どもは伸びる」
講師…



KANSAI Kido とも研究所
所長 原坂一郎氏

とき…12月9日(日)午後1時30分～午後3時30分
ところ…鏡野町中央公民館 大会議室
定先着150人(先着順)

■参加申し込み・お問い合わせ先

鏡野町 生涯学習課
電話(0868)54-7733
FAX(0868)54-3335

北朝鮮 人権侵害問題 啓発週間

(12月10日～16日)

北朝鮮当局による人権侵害問題に関する国民の認識を深めるとともに、国際社会と連携しつつ北朝鮮当局による人権侵害問題の実態を解明し、その抑止を図ることを目的として、平成18年6月、「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行され、国及び地方公共団体の責務等が定められるとともに、毎年12月10日から同月16日までを「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」とすることとされました。

拉致対策本部 法務省